

平成 29 年度第 1 回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

1 開催日時 平成 29 年 5 月 17 日（水） 11：05 ～ 11：45

2 開催場所 青森市役所本庁舎 2 階庁議室

3 対象施設 青森市中世の館 浪岡城跡案内所

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 横内 修 (市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 加藤 文男 (総務部理事次長事務取扱)
委員 岸田 耕司 (財務部次長)
委員 永澤 治 (農林水産部次長)
委員 長谷川 敬 (浪岡事務所次長総務課長事務取扱)
委員 岩船 彰 (青森中央学院大学教授)
委員 西村 晴夫 (東北税理士会青森支部税理士)

(2) 施設所管課 浪岡教育事務所 教育課 課長 伊藤 慶尚
副参事 鶴賀谷 敏彦
主査 茂又 伸哉
主事 小笠原 卓哉

(3) 制度所管課 市民政策部 政策推進課 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主事 畑井 裕樹

5 案件 平成 30 年度指定管理者制度導入の適否について

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

- (1) 指定管理者導入の適否：適
- (2) 指定期間：5 年
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：公募
- (5) グルーピングの適否：適（2 施設の一括公募とする）

7 主な質疑内容

委員：グルーピングのメリットについて説明していただきたい。

所管課：城跡案内所は冬季間閉鎖するので単独で委託した場合受託者にメリットが無いと思われる。年間を通じて開館している中世の館と一括して委託することで効率的に管理運営できると考えている。

委員：必須事業に「歴史教育の普及振興に資する業務」が入っていないのはなぜか。

所管課：現在必須事業で市が指定しているのは3つある。一つは「アフタヌーンコンサート」で、年間10回開催。もう一つは文化庁が昭和の名画のフィルムと映写機を貸す事業があり、それを借用し上映する「ナミオカ映画祭」を実施。あとは絵画を1枚クロークに飾るという「一枚の美術館」を通年でやっている。これからは歴史関係を重点的にやっていきたい。

委員：使用料に関して、ホールは使用料が決まっているので、誰が使っても使用料は発生するという認識でいいのか。

所管課：指定管理者が自主事業で使う場合は減免になる。

委員：ホールの稼働率はどのくらいか。

所管課：平成28年度においては、延べ53日で稼働率は18%となっている。

委員：主にいつ使われるのか。

所管課：主に市が使う場合は平日、貸館的に使うのは土日となっている。

委員：旧坪田家住宅は築何年くらいか。

所管課：築200年程度。もともとは王余魚沢に建っていた。それを民間の法人が購入して移設、その際若干形に変更があり、その状態のものを町が購入し現在の形になった。

委員：何年くらい持つのか。

所管課：維持のために毎週薪を燻して保存状態を保っている。しかし降雪等の影響で土壁が傷んだりしているのを確認しているが、補修材料の調達が難しい。

委員：調書の課題のところ、文化財に精通した職員がいないと書いているが、今までどうしていたのか。

所管課：浪岡事務所では浪岡地区文化財の管理を担当している。当時の発掘に携わった職員が退職し、当時の状況や遺物についての知識を持つ者が少なくなりつつある。中世の館の職員が展示物の説明を行っているか、報告書等で、ある程度把握できるものの、詳しい内容まではわからない場合もある。